

柏市のスポーツ推進施策について

令和3年11月26日(金) 午前10時～
柏市中央体育館 2階 会議室

1. スポーツ課の主要事業及び執行体制

○スポーツ課の主要事業

- 1.市民のスポーツ活動の普及
- 2.スポーツ推進団体の支援
- 3.地域スポーツの振興
- 4.スポーツの奨励及び顕彰
- 5.ホームタウンチームの支援
- 6.スポーツ施設の整備及び管理

○執行体制(令和3年11月26日現在)

課長, 副参事

推進担当 6名 (育休1名, 保健所併任1名)

施設担当 5名 (保健所併任1名)

会計年度任用職員 2名(※週3勤務)

2. スポーツ課の事業概要及び予算額

○市民のスポーツ活動の普及(令和3年度予算:約3,840万円)

⇒スポーツドリムかしわをはじめとしたスポーツイベントや講習会の企画のほか、新春マラソンや手賀沼エコマラソンの開催、市民大会等の共催や後援を主に行っています。他の事業とも共通しますが、こうした市民が参加するスポーツ活動を通じて地域コミュニティの補完や活性化を進めています。

○スポーツ推進団体の支援(令和3年度予算:約1,280万円)

⇒一般社団法人柏市スポーツ協会、柏市女性スポーツ協会などのスポーツ推進団体へ補助金を交付しており、補助金の交付を受けた各団体が市民大会の開催やスポーツ教室、指導者の育成などを実施しています。

○地域スポーツの振興(令和3年度予算:約460万円)

⇒市が委嘱するスポーツ推進委員によるニュースポーツの体験イベントや大会、派遣事業などを行っています。また、地域スポーツの振興としては総合型スポーツクラブ(市内6団体)が柏の葉小学校を中心に活動しています。

2. スポーツ課の事業概要及び予算額

○スポーツの奨励及び顕彰(令和3年度予算:約630万円)

⇒全国大会や国際大会に出場した選手及び団体に奨励金を交付しており、更にこうした大会で優秀な成績を収めた場合は、スポーツ顕彰として顕彰楯の贈呈式を行っています。

○ホームタウンチームの支援(令和3年度予算:約100万円)

⇒柏レイソルやENEOSサンフラワーズをはじめとしたホームタウンチームの広報活動への支援を中心に、ホームタウンチームと協働した学校訪問事業やスポーツ教室を開催していきます。

○スポーツ施設の整備及び管理(令和3年度予算:約3億1800万円)

⇒市内28箇所の体育施設や運動広場において、緊急性等を踏まえながら計画的な施設の修繕や指定管理者に委託した管理を行っています。学校体育施設開放とあわせてスポーツに親しむ場所の提供を行っています。

3. 第2期柏市スポーツ推進計画について

○基本理念

「市民創スポーツ ～スポーツのある暮らし～」

⇒みんなで力を合わせて、自分に合ったスポーツの楽しみ方や空間を見つけ出していく(創り出していく)という思いが込められています。

○基本目標

⇒生涯スポーツ社会を実現するため、「かかわり方(する, みる, ささえる)」「場所」「情報」の5つの視点より、基本理念の達成を目指します。

⇒数値目標＝スポーツ実施率65% (※令和元年度調査:47.3%)

スポーツ実施率：成人の週1回以上の運動やスポーツを実施する人の割合

○計画期間

⇒平成28年度～令和7年度までの10年間。

⇒進捗状況や社会情勢の変化, また, 国のスポーツ施策の展開を踏まえ, 計画の中間年次の令和2年度に見直しを実施。

4. 中間見直しについて

○中間見直しの基本方針

- (1) 現行計画の基本理念に基づき設定した5つの計画(下記補足参照)の取り組みを達成するため、引き続き、各施策を積極的に推進していくことを基本とするが、進捗状況や社会状況の変化を踏まえて、施策の再編や新たな重点分野を設定する。
- (2) 本市の新たな基本計画、政策推進プラン及び国のスポーツ基本法、スポーツ基本計画との整合を図る。
- (3) 市民スポーツ実態調査を行い、本市のスポーツ活動の現状や市民ニーズを把握し、施策や取り組みに反映する。

《補足》上記(1)に記載のある5つの計画の取り組みは以下のとおり

1. 多様な参加ができる「する」スポーツの充実
2. 魅力ある「みる」スポーツの充実
3. 感動を分かち合う「ささえる」スポーツの充実
4. 気軽に利用できる「場所」の充実
5. スポーツを楽しむきっかけとなる「情報」の充実

4. 中間見直しについて

○中間見直しの策定の経過

令和2年2月 市民スポーツ実態調査実施(20歳以上の2,000人を無作為抽出)

- ・回答数:728人 回答率:36.40%

令和2年8月 第1回スポーツ推進審議会(書面開催)

- ・中間見直しにあたっての考え方
- ・市民スポーツ実態調査の結果概要及び結果分析

令和2年9月 児童生徒のスポーツ実態調査(市内12小学校, 8中学校, 4高校から770人対象)

令和2年11月 第2回スポーツ推進審議会

- ・中間見直し素案について
- ・児童生徒のスポーツ実態調査についての報告
- ・中間見直しにおけるスポーツの定義の拡大に関する議論

4. 中間見直しについて

○中間見直しの策定の経過

令和3年1月 第3回スポーツ推進審議会

- ・中間見直し原案について
- ・基本施策の事業進捗評価について

令和3年2月 パブリックコメント実施

- ・結果:意見無し

令和3年2月 教育委員会からの意見聴取

- ・決議:中間見直し案に異存なし

令和3年3月 第4回スポーツ推進審議会(書面開催)

- ・中間見直し最終案について
- ・パブリックコメント及び教育委員会意見聴取に係る結果報告

令和3年5月 第2期柏市スポーツ推進計画(中間見直し版)策定

4. 中間見直しについて

○中間見直しにあたっての議論のまとめ

①スポーツの定義について(計画P.2)

従前のスポーツの定義から変更はしないが、eスポーツやマインドスポーツといった大きな身体活動を伴わない競技について今後の動向を注視していく内容を追記

・従前のスポーツの定義 ⇒

本計画では、競技スポーツはもちろん、体力づくり、健康維持・増進のために、計画的・意図的に実施する運動を「スポーツ」と捉えることとします。また、趣味や交流のため気軽に身体を動かすこと、散歩やラジオ体操、サイクリング、レクリエーション活動をはじめ、運動不足解消のために日常の生活や仕事・家事の合間に行う簡単な運動も「スポーツ」の定義に含むものとします。

・追加した内容 ⇒

最後に、近年では、eスポーツやマインドスポーツといった大きな身体活動を伴わない競技も「スポーツ」として捉える動きがあります。しかしながら、現時点では具体的施策として展開することが難しいことから、今回の改訂では定義としては含めませんが、その有効性について調査、研究を進めていきます。

4. 中間見直しについて

○「中間見直し版」における重点的な取り組みのポイント(計画P.37, 38)

①メインターゲット

計画の数値目標であるスポーツ実施率65%及びスポーツに取り組むことによる健康づくりを目指すうえで、市民実態調査の結果やスポーツ推進審議会での議論を踏まえ、3つの主要ターゲットとして、

1. スポーツや運動に取り組みにくい障がいを持つ方々
2. 運動習慣の基礎を構築する時期となる幼児期や小中学生年代
3. 実施率が低い子育て世代(主に20代から40代)

を設定し、スポーツに取り組むきっかけとなる事業を重点的に進める。

② スポーツ活動のサポート体制

自発的にスポーツ活動に取り組む市民のサポート体制を充実させるために、

1. スポーツ指導者のスキルアップに向けた研修等の実施
2. LINEを活用したスポーツ情報の発信

を進める。

4. 中間見直しについて

○「中間見直し版」における重点的な取り組みのポイント(計画P.37, 38)

③重点的な取り組み

1. 障がい者スポーツの促進
2. 子ども(幼児期)の体力づくりの推進
3. ホームタウンチームと連携したスポーツ教室の開催
4. スポーツドリームかしわの開催
5. 大型商業施設等の身近に訪れる場所での体験イベントの開催
6. 指導者スキルアップ講習会の開催
7. LINEなどSNSを活用したスポーツ情報発信の効果的な運用

5. 今後の進行管理

○行政による振り返り, 事業評価

○スポーツ推進審議会による点検

○市民ニーズ, 社会情勢の変化
など

○適宜, 実施方法等の見直しを行い, 計画の実効性を高めていく。

○次期計画策定の反映